

石綿取扱い作業従事者特別教育

石綿を含む建築物、工作物又は船舶の解体・改修工事等の作業において石綿の有害性、作業方法、石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置保護具の使用方法等について安全に作業を行うための教育です。

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日は午前8:40分までご来校下さい。

◎ ご用意いただくもの

- ① 運転免許証
- ② 住民票(運転免許証のない方)
(住民票は個人番号の記載されていないもの、6ヶ月以内のもの)
- ③ 筆記用具
- ④ 講習時間 4時間30分(学科)
- ⑤ 講習料金(受講当日の受付時に納めて下さい。) 10,000円(税込)

◎ 時間割表

1日目 (学科4.5時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 9:40	石綿の有害性		
9:45 ~ 10:45	石綿等の使用状況		
10:50 ~ 11:50	石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置		
12:50 ~ 13:50	保護具の使用方法		
13:55 ~ 14:55	その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項		

講習日程

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846